

令和7年度(第76回)全国労働衛生週間 鳥取労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働衛生に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しており、今年で76回目を迎えます。

労働者の健康をめぐる状況は、高齢化の進行により一般健康診断の有所見率が長期的に上昇傾向で推移しており、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加する状況が認められるとともに、女性の就業率の上昇から働く女性の健康問題への対応も課題となっています。また、業務上疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、特に熱中症や腰痛などの疾病が増加している傾向にあります。労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、女性の健康への対応、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの推進が重要です。

このほか、過重労働による健康障害防止や小規模事業場も含めたメンタルヘルス対策の推進、化学物質等による健康障害防止のための自律的な管理の定着、石綿・粉じんによる健康障害防止の徹底等、職場の衛生管理における課題は多岐にわたり、第14次労働災害防止計画にて重点を定めて、労働災害防止対策を進めています。

このような背景を踏まえ、今年度の全国労働衛生週間は、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて

ストレスチェックで健康職場」

をスローガンとして、10月1日から同月7日まで展開します。

鳥取労働局では、全国労働衛生週間の本週間及びこれに先立つ9月1日から同月30日までの準備期間中に、本週間の趣旨、健康診断、作業環境測定の実施についての周知活動など、労働者の健康確保を目的とした各種の取組を実施してまいります。

各事業場におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図られますようお願い申し上げます。

令和7年9月1日

鳥取労働局長 山下 禎博